

## はしがき

最近、「中国の環境状況はかなりひどいと聞いていますが実際はどうですか」とよく聞かれる。このような問い合わせに対し、広大な国土と多様な自然条件を有する中国の環境を「よい」、「悪い」と一言で表すことは難しい。それだけ複雑多様なのである。

2007年6月に国家環境保護総局から公表された「2006中国環境状況公報」では、全国のGDPが前年比10.7%，エネルギー消費総量が9.7%とそれぞれ増加したなかで環境質量は全体的に安定していると総括している。しかし、2007年7月～9月、中国に1カ月半滞在したときに面会した北京や西安の研究者は、「局部的には改善している地域もあるが全体としては横ばいであまり変わっておらず、多くの地域の環境状況は依然として深刻である」と語っており、私もこれが眞の姿であると考えている。

一方、中国の環境質量統計は部門によって基準が異なったり、地方政府から報告された数字をそのまま上積みしたりしており、鵜呑みにすることはできないとのご指摘をいただくことがある。最近では衛星による観測も発達し科学的な精度も高まっており、国際的な信用からも意図的な捏造は一般に推測されるほどには行われていないと私は考える。例えば、森林について言えば近年の造林推進政策や1990年代末からの退耕還林政策の実施により、公表数字どおり森林は増加しつつあり、水土流失や砂漠化にも少し歯止めがかかっている。私は、2006年から2007年にかけて西北部の寧夏回族自治区や陝西省の黄土高原を視察したが、以前と比較にならないほど急速に森林の量が増えていることに驚いた。しかし、他方で人口増加、工場からの汚染物の大量の排出、増加する自動車の排気ガス汚染など、環境への負荷は全土にわたって高まっており、環境汚染に伴う公害病や住民暴動の発生すら伝えられている。これに加え、黄砂現象の頻発、大量の化石燃料消費に伴う硫黄酸化物、二酸化炭素の排出は酸性雨などの越境汚染、地球温暖化の促進など、国境を越えて隣国日本のみならず東アジア、さらには地球規模の持続可能な発展にとっても大きな脅威となっている。

近年、中央政府もこの事態を深刻に受け止め、環境政策の面でも大きな転換

を図っている。2006年3月の全国人民代表大会を通過した第11次5カ年規劃綱要では、資源節約型・環境にやさしい社会の建設を急ぎ、経済発展と人口、資源、環境との調和をうたっている。このなかで掲げられた拘束性指標は、2006年から2010年までの5年間で、全国のGDP単位当たりのエネルギー消費量を20%削減するとともに、主要汚染物（二酸化硫黄と化学的酸素要求量・COD）の排出量を10%削減することとしている。また、2006年10月に開催された中国共产党大会では、胡錦濤総書記の提唱した科学的発展観が党規約に盛り込まれ、環境と経済の両立、和谐社会（調和のとれた社会）の構築に力点を置くこととしており、従来の経済最優先の政策からの姿勢の転換がみられる。

本書は、私学振興共催事業団の助成によるミレニアムプロジェクト「21世紀の地球環境とサステイナブルディベロPMENT」研究（研究代表者：平野孝・龍谷大学法学部教授、平成13～15年度）のサブプロジェクト「アジアにおける環境の世紀の創造-西部開発と中国の環境（日本との比較研究）」の成果を継承し、平成16年度から3年間にわたって行った龍谷大学社会科学研究所の共同研究「中国の持続可能な発展と環境——環境法、環境政策、環境紛争に関する日中共同研究——」（研究代表者：北川秀樹、平成16～18年度）の成果の集大成である。ミレニアムプロジェクトで形成された中国側研究者とのネットワークを基礎に、日本と中国の研究者が中国の抱えている様々な環境問題について、現状を把握し、主として法と政策の視座からその課題と解決策について考察を加えたものである。

本書は、序論：環境問題と法・制度、第1部：環境汚染と紛争、第2部：生態環境保全、第3部：公衆参加、第4部：地球温暖化問題と環境協力の4部からなり、全部で19章から構成されている。序論は環境法政策の沿革と最近の動向について紹介し、第1部は水質、自動車排ガスの現状と対策、公害訴訟制度と環境公益訴訟についての現状と課題を論述している。第2部は、西部大開発、砂漠化と黄砂現象、自然保護区、生態移民政策、動物保護政策など生態環境問題に関するテーマをとりあげた。また、第3部は環境問題の解決にとって大切な公衆参加の問題を取り上げ、立法、環境政策および環境影響評価制度における公衆参加、環境NGOについての最新の状況と課題を論述している。最後の第4部は、中国が置かれている地球温暖化防止の国際的枠組における途上国の

現状と展望、京都議定書のクリーン開発メカニズムの実施、エネルギー問題における環境協力と対中環境協力についてそれぞれ質の高い論述を行っている。

各章の執筆者は、日本と中国において第一線で活躍する中堅、若手の研究者が中心である。日本側の執筆者（敬称略、掲載順）は、北川秀樹（龍谷大学）、櫻井次郎（名古屋大学）、増田啓子（龍谷大学）、大塚健司（アジア経済研究所）、相川泰（鳥取環境大学）、高村ゆかり（龍谷大学）、李志東（長岡技術科学大学）、森晶寿（京都大学）の8人である。また、中国側の執筆者（敬称略、掲載順）は、王曦（上海交通大学）、王凱軍（北京市環境保護科学研究院）、彭應登（北京市環境保護科学研究院）、汪勁（北京大学）、蔡守秋（武汉大学）、馬乃喜（西北大学）、劉楚光（陝西省動物研究所）、王燦發（中国政法大学）、張新軍（清华大学）の9人であり、いずれも中国の環境研究のフロンティアで活躍する環境法、環境科学の研究者である（なお、各執筆者の職名については別に掲げた）。中国側文献の翻訳については、北川秀樹、櫻井次郎、鈴木常良、朱曉輝が当たった。各執筆者は中国の環境法、政策に関する最新の話題となるテーマを取り上げ、鋭い考察を加えている。

1990年代末から今日まで、中国の経済、社会の発展速度はきわめて早く、これに伴う環境汚染や環境破壊の進行が懸念される。中国の環境法・政策の大きな転換期に当たるこの時期において、日本と中国の環境の各分野に精通した鍾錚たる執筆者の協力を得て、このような編著書を刊行することができることに感謝したい。優れた執筆者のおかげで中国の環境法・政策に関心のある方には、ホットで質の高い内容の論文を網羅することができた。しかしながら、中国の環境法・政策の領域は急速に広がるとともに、変化のスピードもきわめて早く、あらゆる内容を包括することはできなかった。例えば、廃棄物・リサイクル、有害化学物質、放射性汚染物質、自然環境のうち森林・砂漠化防止などについては取り上げなかった。多くの方々に、中国の現状を一刻も早く知っていただき、本書をグローバルに各方面で役立てていただくことを優先させた。構成、テーマの設定等に不十分な点があろうが、本書を通じて微力ながら中国、東アジアの持続可能な発展と日中友好に資すれば幸いである。

研究会の開催等についてご協力いただいた共同研究者の増田啓子教授、編集に当たって数々の助言をいただいた北京大学法学院の汪勁教授、西北大学環境

科学研究センターの馬乃喜先生（陝西省参与）にお札を申し上げたい。また、11年前に大阪大学大学院でお会いしてから今日まで、中国法の各方面についてきめ細かいご指導をいただいている西村幸次郎先生（元一橋大学大学院法学研究科教授、現山梨学院大学大学院法務研究科教授）にこの場をお借りしてお札を申し上げたい。結びに、本書の出版を引き受けていただいた法律文化社の秋山泰社長にお札を申し上げる。

2007年11月

龍谷大学深草学舎の研究室において

北川 秀樹